

平成29年度 当初予算要求事業内容説明書

2款 1項 20目

第6章 ともに生き、支え合うまちづくり

基本施策3 男女平等参画の推進

【会計】一般会計

施策2 男女が対等な立場で参画できる環境を整備します

2款:総務費 1項:総務管理費 20目:男女平等参画推進費

事業	51	男女平等参画推進事業
担当所属		自治人権推進課

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
1,626千円	1,626千円				

【事業の概要】

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 男女平等参画審議会において、男女平等参画基本計画【第3期】における事業の実施状況について審議します。 次期基本計画策定の参考資料として市民意識調査を実施します。 人権施策・男女平等参画施策推進会議を実施します。 市の事業における臨時託児室設置を普及します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 男女平等社会実現のため、男女平等参画基本計画の推進を図ります。また男女平等参画審議会において、同計画の事業の実施状況を審議し、第三者による評価や意見により推進の促進を図ります。 市が主催する会議や事業に臨時託児室を設置し、子育て中の市民の参画を促します。 市民意識調査を実施することで、市民の現状、意識、ニーズ等を把握することができます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 市の施策について第三者の評価や意見を反映し、市民が期待する施策をより有効な手段、方法で実行することができます。 子育て中の市民が会議や事業に参画することで、政策決定における男女平等参画の推進を図ります。 市民の現状、意識、ニーズ等を把握し、市の施策に反映させます。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
1 報酬		
男女平等参画審議会委員報酬	276千円	男女平等参画審議会委員報酬(12人分)
8 報償費		
謝礼金	40千円	臨時託児室保育協力者謝礼金(20人分)
9 旅費		
費用弁償	22千円	男女平等参画審議会委員(12人分)に対する交通費
普通旅費	20千円	職員の出張に要する交通費
11 需用費		
消耗品費	10千円	事務用消耗品費
食糧費	12千円	会議等に係るお茶代(審議会3回、保育協力者研修会等3回)
医薬材料費	3千円	臨時託児室設置時救急医薬購入代
12 役務費		
通信費	1,000千円	市民意識調査事業に係る郵送料
保険料	17千円	臨時託児室設置時に係るボランティア保険
13 委託料		

臨時託児室業務委託料	193千円	臨時託児室設置業務委託料
保育ボランティア研修業務委託料	33千円	保育協力者研修委託料
計	1,626千円	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度計画値
進行管理調査及び調査結果の評価とその公表	各1回
各種審議会・委員会等の女性委員比率	35.0% (H30まで)
臨時託児室設置事業数及び利用者数	ボ33件(81人) 委37件(155人)
審議会による重点事業のA評価事業数	31事業/49事業